

添付書類(4)

大洋リアルエステート株式会社

送信者： “大洋リアルエステート株式会社” [REDACTED]
宛先： “三原破産管財人” [REDACTED]
送信日時： 2011年7月6日 18:42
添付： 2011年7月6日付貴Eメール.pdf
件名： 2011年7月6日付貴信に対する回答と別件質問事項の件

2011年7月6日

御堂筋共同ビル開発特定目的会社
破産管財人 三原 崇功 弁護士

大洋リアルエステート株式会社
代表取締役社長
堀内 正雄

前略 昨日（2011年7月5日付）当社よりEメールを三原様にお送りした件に関し、
今朝添付Eメールを貴方様より受信致しました。

1) この文面の中で「これほど不安定な法律関係の中にあるビルを売却する
などと私が発言したことは一度もありません」と反論されていますが、
正確には次のような三原様のご発言であったと思います。

「多数の有力大手からどんどん連絡が入って困っている。
一体このビルをいくら位なら売れるのか見積もりを各業者より徴収したいので
大洋さんのご承諾をお願いします。」
当方は、承諾は出来ない、しかし管財人が勝手にされるものを止められない、
私はそのような話は聞いていないことにする、と言う趣旨の返事をしました。
正確には覚えていませんが、三原様は内ポケットの録音機で
この時の会話を録音されていると思いますのでご確認下さい。

2) 次に、三原様に初めて東京でお目にかかった本年5月10日頃、
御堂筋共同ビル開発特定目的会社（以下「TMK」と言います）が
破産申立するに際し、多額の預託金を裁判所に納める必要があったはずで、
その資金はどこからどうして調達したのかと私は質問しました。
三原様は、調査して知らせるとのことでしたが、
2カ月も経過してもまだご回答を得ていません。
直ちにご返信をお願い申し上げます。

3) 昨日（7月5日）裁判所ロビーで申し上げました、
当時TMK取締役であった見上氏が屁理屈を並べて頑固に反対し、
優先出資者のチェン社が資金移動状況の情報や
会計帳簿閲覧・謄写等を要求しても拒否して来た件です。
破産申立の時に、見上氏はこの資金移動を証明する銀行預金通帳を
意識的に外し、裁判所に提出していませんでした。
管財人は当社よりの要求で止む無く当社に写しを提出されたような感じでした。
この動きを見ると、非常に疑わしい資金出入りがあります。
このことを管財人の貴方様に質問した処、
必死に見上氏を擁護する説明をされ、何も問題はない断言されました。
表面上だけで辻褄を合せてても実態が問題であり、
管財人が正確に調査されて正しいご報告を要請致します。
管財人のご説明は実にあやふやであり、
失礼ながら、現時点では信用出来ません。

見上氏が頑として上記チェン社の要求を拒否して來た理由が明白になって來ました。
疑わしい資金の流れが発覚するのを恐れていたのだと思われます。

例えば、2007年に設立されたばかりのTMKに、
何故東銀リースはTMKの銀行口座に支払金を振込み、
同日にその資金を現金でTMKが東銀リースに返金したのか?
もし誤送金であれば、当然振込で返金すべきです。
処が、昨日の三原様から私へのご説明では、東銀リースが立替えていた
TMKの支払を払ったと支離滅裂な答弁をされました。
何故東銀リースはTMKに送金したのか?
この支出の東銀リースの勘定項目を知らせて下さい。
もし三原様のご説明が正しければ、東銀リースはTMKに寄付した事になります。
しかしTMKの決算ではこの収入はありません。しかも、送金日同日に
何故TMKはこの着金したての資金を今度は現金で東銀リースに渡したのか?
この勘定科目は何ですか?昨日の三原様から私へのご説明では、
東銀リースが立替えていた支払いを返したとの事です。
それなら何故、東銀リースはTMKに送金して即日TMKが現金で返金したのか?
東銀リースが立替えて払ったとする内容の詳細(支払先名と住所・電話番号、
現金で払ったのは何故?等)をお知らせ下さい。

同様の資金の疑いは他にもあり、とりあえず本件について
7月15日迄にご回答をお願い申し上げます。
重ねてお願い申し上げますが、正直に真実をお知らせ下さい。

昨日、裁判官の前で私に渡された6月23日付三菱地所への申入書
(本書は裁判官の前でお約束したようにHPでは発表致しません) のように
三菱地所と入念に事前打合せしたように窺えるような不誠実な行為は
今後一切やめて頂くようお願い申し上げます。
大きな数字が入っていますが、この数字も全然間違って?います。
三菱地所に利益を与えようとする三原様のお考えが読み取れます。

4) TMK設立前に設立された中間法人(現一般社団法人)は、
当社が100%三菱地所の分も含めて基金を拠出しました。処が、
当社が最近調査した処、中間法人の代表者見上氏は三菱地所の指示のもと、
三菱地所が51%の基金を拠出したと虚偽の報告を関東財務局
金融監督第4課に出し当局をだまして承認を取ったと言う情報が入っています。
本件を管財人の貴方様から関東財務局にご照会頂き
ご回答をお願い申し上げます。
この情報が正しいのか誤報なのか、確認の必要が当方にあります。

又同時に、TMKに資金がないと称して(破産開始後調べた処、
資金はありました)資産流動化法に違反してまで、
優先出資者よりの再三再四の正式決算書提出要求を無視して
2010年1月期TMKの正式決算書を1年近くも提出しませんでした。
関東財務局金融監督第4課は何故そこまで、法律違反を犯してまで
三菱地所と東銀リースに協力されたのか真相をご調査頂き
その真相のご報告もお願い申し上げます。

草々